女性活躍に向けた行動計画書

Honda Cars 埼玉

社員が仕事と子育てを両立する事ができ、社員全員が働きやすい環境を作る事によって、 全ての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 2023年 4月 1日 ~ 2028年 3月 31日までの5年間

目標1

健康促進・余暇活動や家族とコミュニケーションの充実により、従業員が将来に亘り心身 ともに健全に働く事の出来る職場環境づくり

≪対策≫

- ●平成 23 年 『深夜・早朝・休日の立入許可申請制』をスタート
- ●平成26年 深夜のパソコン使用制限を設け、自動シャットダウンの仕組みとした
- ●平成 28 年 入退社時刻と PC ログを突き合わせ、サービス残業の是正を図る
- ●平成 30 年 管理職に対しても PC のログの管理を始める
- ●令和 1年 入退社打刻・PC ログ管理に加え建物セキュリティ時間の突合を開始
- ●令和 2年 各職種で残業時間の計画を策定し、毎日管理を開始
 - ◆目標 営業 15.0h/月 サービス 15.0 h/月 業務 5.0 h/月 FA5.0 h/月 一部の部門で働き方改革の一環としてフレックスタイム制を導入

目標2

有給休暇の取得推進により、夫婦が共に協力し合い育児に接する事の出来る環境整備の支援

≪対策≫

- ●平成24年 会社より有給休暇取得推進施策を発信
- ●平成24年 有給休暇取得推進を目的に『時間有給休暇制度』をテストトライ
- ●平成 26 年 時間有給の利用制限を緩和し、更に1年のテストトライを継続
- ●平成 27 年 四半期毎に拠点別・職種別の有給休暇取得日数把握を行い取得推進
- ●平成 30 年 時間有給の取得申請の当日申請を認める
- ●令和 1年 法律に則り全従業員年間5日以上の有給取得を推進する
- ●令和 2年 全従業員が有給休暇8日以上/年間取得の目標を立て見事達成
- ●令和 3年 有給休暇取得日数を前年同様の8日以上/年間とする